大館市政だより

第四十号
毎月1回発行
発行所秋田県大館市
大館市役所
編集兼発行人
田村正六

耐震・耐火四階建アパート

＝大工町へ建設＝

市では、今回の大火による罹災者の住宅難を解消するため、建設省に災害住宅の特枠認可を陳情しておりましたが、このたび市長が上京し、更に各関係方面に働きかけ、災害都市としては、全国初めての適用という、中層耐火構造住宅（四階建鉄筋コンクリート造りアパート）二棟四十八戸分の特枠と木造九坪の災害住宅三十戸分の建設承認を得てきました。四階建アパートは大工町へ、木造三十戸は、釈迦内獅子ケ森地区へ、それぞれたてることになっております。

特に獅子ケ森地区の三十戸は　目下昼夜兼行で工事がすゝめられている、前年度災害住宅三十三戸、一般公営住宅十戸、計四十三戸とあわせて、現在小、中学校体操場に仮住いしている人達のために、冬の到来前に入居できるよう、直ちに入札、着工することになっています。

大工町の四階建アパートも、今月中に工事入札をすませ、直ちに着工することになっておりますが、竣工は来夏とみられています。

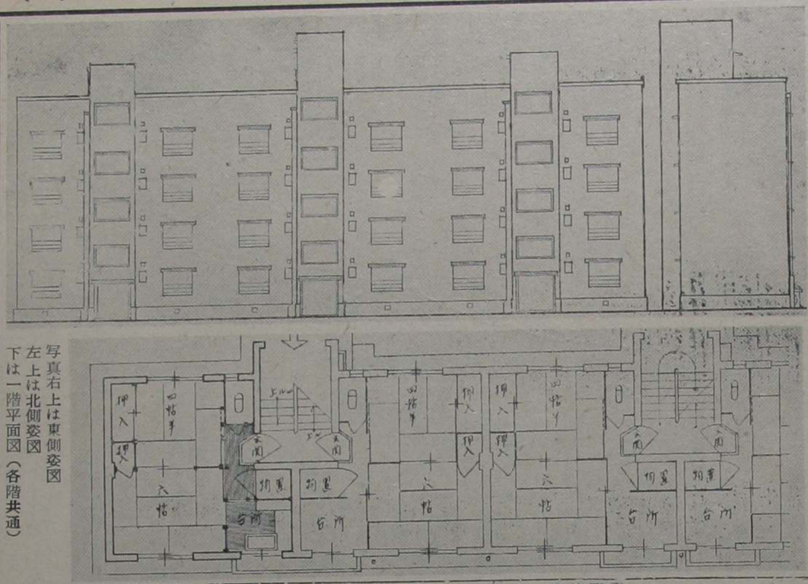

写真右上は東側姿図
左上は北側姿図
下は一階平面図（各階共通）

新常任委員会

＝自治法の改正による＝

〓地方自治法が九月一日から改正され市議会の常任委員会の数が縮小され、本市の場合は四常任委員会（従来は七委員会）に限定されました。市議会では改正に伴い八月二十九日に臨時議会で次のように新委員会を設置構成することになり次のように委員長、副委員長委員等を決めました（◎委員長〇副委員長）

▽総務財政委員会＝◎八神錦三、〇菅原勇治、佐藤猪太郎、石川芳男、越前孫吉、築館米三郎、渡辺清三郎、石田徳太郎、藤島米太郎。

▽教育民生委員会＝◎畠山俊夫、〇桜庭重蔵、佐藤民二郎、林正行、石戸谷錦吉、村井信一郎、太田部武蔵、武茂信雄、渡部綱次。

▽産業経済委員会＝◎菅原一雄、〇上村清左ェ門、虻川耕一、木村忠助、小畑勇吉、畠山耕英、桜庭小右ェ門、小坂元治、佐藤栄治。

▽建設水道委員会＝◎高松善治郎、〇近藤久司、釜谷義雄、越山米太郎、島崎泰光、菊地忠吉、佐々木正治、奈良勉、石田徳蔵。

なおこのほかに定例議会は年四回であったものが年三回、議員はいまゝで二つの常任委員になれたものが、今回の改正により一つの委員だけとなりました。

基本選挙人名簿の登録を確かめましょう

縦覧期間　十一月五日から十九日まで

〓選挙権があっても、基本選挙人名簿や補充選挙人名簿に登録されていないと、尊い一票もフイになります。補充選挙人名簿は、選挙があるたびに作られるものですからとも角として、基本人名簿についてお話したいと思います。

基本人名簿は、毎年九月十五日現在をもって作るのですが、今年も去る九月上旬からたくさんの労力と経費をかけて調査を開始しています。

基本人名簿は、選挙権を行使するため、非常に大切なものですから、「去年まで載っていたのに洩れるとはおかしいじゃないか」「名前が違っている」とか案外問題が多いようです。

選挙管理委員会では、今年こそは完全なものを作りたいというので、旧大館地区（釈迦内地区を除く）については直接家庭を訪問し合併地区については、例年のように資格調査票の御提出をお願いしていますが、十月末には全部書き終らなければならないという絶対条件があります。

十月上旬までには一通りの資料がまとまることゝなるのですが、直接調査員が行かなかった旧大館地区の場合においては調査洩れとなりますし、調査票をお出しにならなかった新地域（釈迦内地区を含む）の方は是非当方（支所区域は支所）に御連絡（直接又は電話七十三番）を願います。

なお、念のため資格ある方の条件について申上げますと……。

1、昭和十一年十二月二十一日までに生れた方
2、本年六月十六日以前から当市に住所があってから、引続いて三ヶ月以上になる方

となっています。

以上のようにして十月末日までにでき上った名簿は十一月五日から十一月十九日までの十五日間、脱漏がないか、誤載がないかを確めていただくために縦覧させるのです。このことは、選挙人のみなさんにも、名簿の調製に参加していただくということにもなりますが、要はより以上完璧を期そうということに外ならないのです。だから、この期間に限って脱漏があったり誤載があったりしたときは異議申立をやり、これが正当であるときは、修正ができることゝなりますので、縦覧期間は、是非もう一度登録の有無を確めていただき、公正な名簿調製に格段の御協力をお願いする次第です。

市政の動き

▽九月二十四日＝助役復興用務により上京、住宅公庫監査課長災害用務で来庁。▽二十五日＝災害対策委員会、自治庁財政課より火災復興状況調査に来庁。▽二十六日＝産業経済委員会▽二十七日＝大町地区代表と災害復興区画整理事業について協議、建設水道委員会▽二十八日＝市長都市計画審議委員会に出席のため出県、ブロック建築についての技術講習会の開催。臨時市議会招集▽十月二日＝災対委。▽四日＝国民金融公庫係員災害用務で来庁。▽五日＝産経委 総財委。▽八日＝市長復興用務で上京、災対委。▽十日＝建水委▽十三日＝産経委。▽十六日市長帰庁。▽十七日＝災対委。

国保の窓口から

大館市国民健康保険の被保険者の皆様に、次の事項について御協力下さるようおねがいいたします。

一、御家族の中で、出生、死亡、転入、転出による異動があった場合、又は就職、退職で他保険（共済とか健保等）の被保険者になったとか、或いは被保険者でなくなったとき等は、早速に民生課保険係又は支所へ届出て、国保受診証の記載事項の訂正をうけて下さい。

二、北田郡及び大館市内の医師、歯科医師並びに国立病院、県立中央病院、赤十字病院以外の医師、歯科医師について診療をうけられる場合は、必ず事前に、「担当者外医師歯科医師承認」をうけてからにして下さい。

但し、急を要するときは事後の承認をうけること。

三、受診証の検認実施

近頃、受診証の記載事項変更を要する被保険者が変更をしないで、そのまゝ使用するため、医療担当者の診療報酬請求の際いろいろ支障が生じていますので、今回、受診証と被保険者台帳との照合検認をすることにいたしました。十一月一日以降は、この検認済の印のない受診証では、診療を受付けないことになっていますから、必ず本月中に本庁又は支所で検認をうけるようにして下さい。

車は消火栓からはなして

市消防署では水道消火栓を市内（水道布設区域のみ）に一三〇ヶ所を設け火災消火作業に万全を期しています。

近頃、消火栓のある場所に自動車、新材、馬車等が日中置かれていますので、不時の火災の際は、敏活な消火作業が出来なくなりますから、消火栓十米内には車馬類を置かないよう市民各位に要望しています。

順調な配水池築造工事

年内完成・収容水量二千トン

去る八月中旬から、伊藤建設KKによって、工事をすゝめられていたところの上水道長根山配水池は、現在六十五%の進捗度をみせております。

配水池の完成迄に投入される資材総量は、鉄材三十八頓、セメント約一五・七頓（四七三一袋）、砂五百七十二頓　砂利八百四十・五頓という老大なもので、これに要する総工事費は一千二百五十万円であります。なお配水池の構造は、有効直径（内部の縦）二十五米四百、有効水深（内部の高さ）四米で、収容水量は二千頓となっております。

この水量は、将来、中心市域の全戸（約六〇〇〇）に給水したとして、連続四時間の送水可能分であります。又この配水池が完成することによって、停電日給水の不便も解消することゝなり、市民各位には、決して御不便をかけることのないようになります。

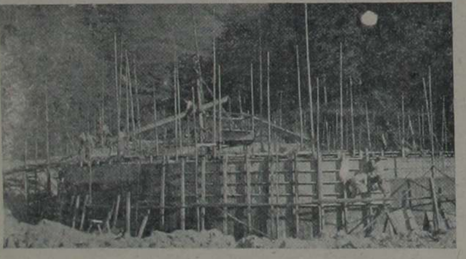

工事進捗65%の長根山配水池

新しくきまった新教育委員

教育委員会法が改正され新しい教育委員会制度が十月一日から施行になりました、改正なった新法と旧法とのおもな違いをあげますと①旧法による委員は、公選されたのですが、新法では市長が議会の同意を得て任命、教育長は県教育委員会の承認を得て、委員の中から教育委員会が任命することになりました。②県費負担教職員の任命権は県教委に移り、市教委は内申権をもつことになりました。③教育財産の取得及び処分契約収入及び支出の命令は市長の職務権限となりました。その他は旧法と殆んど同じでありますが、学校教材関係及び管理等については法の定める処による使用については委員会規則で定めることにな居ります。

教育委員会法改正に伴う新教育委員は次のように市長より任命されました。

△委員長、一ノ関国郎（65才）任期三年、無職　京都高等蚕絲学校卒、元二井田村長。

△委員（職務代理者）緑川大二郎（44才）任期一年会社員。東京帝国大学卒、北秋木材常務取締役、前市公平委員。

△委員、大塚英三郎（40才）任期四年、会社員　北海道帝国大学卒、大館木材常務取締役。

△委員、佐藤茂夫（38才）任期二年、医師。東京医学専門学校卒、成章中学校PTA会長

△委員（教育長）伊藤経雄（48才）任期四年、秋田師範卒　県視学官、小中学校教諭及び校長、[illegible]の長。

委員長
一関国郎

委員（職務代理者）
緑川大二郎

委員
大塚英三郎

委員
佐藤茂夫

教育長
伊藤経雄